# 売買契約書

## 第1条(売買契約)

○○○○(以下、「甲」という。)は、○○○○(以下、「乙」という。)に対し、 甲の所有する以下の物品(以下、「本商品」という。)を金○○万円で売り渡し、乙 はこれを買い受けた。

物品の表示	
数量	

## 第2条(売買代金の支払方法)

乙は、甲に対し、前条の代金について、甲の指定する銀行口座に振り込む方法によって、以下のとおり分割して支払うものとする。但し、振込手数料は乙の負担とする。

○○年○月○日限り	金	万円
○○年○月○日限り	金	万円
○○年○月○日限り	金	万円

#### 第3条 (本商品の引渡し等)

- 1 甲は、 ○○年○月○日までに、乙に対し、本商品を引き渡すものとする。なお、本商品引渡に伴う費用は甲の負担とする。
- 2 本商品の所有権は、前項の引渡しをもって、甲から乙に移転するものとする。 第4条(危険負担)
- 1 本商品の所有権が乙に移転する前に、乙の責めに帰することのできない事由により、滅失、毀損したときは、その損害を甲が負担するものとする。
- 2 前項の場合において、乙が本契約を締結した目的が達せられないときは、乙は本 契約を解除することができる。

### 第5条(損害賠償責任)

甲及び乙は、本契約に違反することにより、相手方に損害を与えたときは、その 損害の全て(弁護士費用及びその他の実費を含む)を賠償しなければならない。

### 第6条(遅延損害金)

乙が本契約に基づく金銭債務の支払を遅延したときは、甲に対し、支払期日の翌日から支払済みに至るまで、年○○%(年365日日割計算)の割合による遅延損害金を支払うものとする。

#### 第7条(合意管轄)

甲及び乙は、本契約に関し、裁判上の紛争が生じた場合は、○○地方裁判所をも

って第一審の管轄裁判所とすることに合意する。

# 第8条(協議事項)

本契約に定めがない事項が生じたときや、本契約条項の解釈に疑義が生じたときは、相互に誠意をもって協議・解決する。

以上のとおり、契約が成立したので、本契約書を2通作成し、各自署名押印の上、各1通を保有する。

〇〇年〇月〇日

甲) 住所

氏名 印

乙) 住所

氏名 印